

不適切教材

「週末寸言」原稿 20110319

「前文大略、偕先日は尊者之御周旋を以て内約漸く相整ひ千謝萬謝仕候。然る処此頃仄に路人の言を聞くに、当人の言語挙動甚だあらあらしく、且性質も亦柔和ならざる由。就而乍御気毒一応御断り被下度、此段偏に奉希候。不乙。追而当人之気性も相変り、品行も亦正しく相成候へば、早速婚礼可致候」（正岡升）

さして難しい文章でもないが大略を示せば、「前略、あなた様のご紹介によって縁談がまとまりありますがとうございませ。ところが聞くところによると彼女は言葉遣いや挙動も粗暴で、性質も荒っぽい。つきましては残念ながらここはお断りしたくお願い申し上げます。なお追って当人の性質も変わり、行動も正しくなったらその時は結婚してもよいと思います」といったところだろう。

つまり、本状は、縁談話を持ってきてくれた仲介者への婚約破棄の返答だ。ただし、書いた本人が今の小学校六年生だと聞いたら、読者は大い

に驚愕可仕候。

これは、明治12年、愛媛県松山市の勝山尋常学校高等科2年正岡升こと、後の子規12歳の作文である。もちろん本当の婚約破棄通告などではない。子規の受け持ち訓導遠山先生が、担当の子供たちに「内約の婦の不品行を聞き媒介へ破約之文」（相手女性の品行が悪いと聞いて婚約を破棄する手紙）を書けという言いつけに応えて升少年が提出した綴り方である。

まず最初に感服するのは、今時の小学校6年生にこれだけの文章が書けるかという子規の国語力である。小学生はおろか大学生でも怪しいのではないか。

しかし、それ以上に驚くのは、この「破約之文」なるものを書かせるという教材の妥当性である。女性蔑視を含んでいる上に、12歳の子供たちに「破約之文」とはいかに不適切だ。今時、こんな宿題を出そうものなら学校中はおろか学区中を巻き込んで大騒ぎになること請け合いだ。それでいて得意満面の子規居士を想像するとこのおおかさは捨て難い。これこそ筆者のアナクロニズムなのだろうか。